

## 平成24年度財団法人埼玉水道サービス公社財務諸表に対する注記

当事業年度から、「公益法人会計基準（平成20年4月11日（平成21年10月16日最終改正）内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

### 1 重要な会計方法

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付の支給に備えるため、退職手当に関する規定に基づく算定額（期末自己都合要支給額）から、中小企業退職金共済制度により支給される額を差し引いた額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2 追加情報

当公社は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第45条に基づき、平成25年3月18日に一般財団法人への移行の認可を受け、平成25年4月1日付で移行登記を行っている。

なお、正味財産増減計算書内訳表の会計区分については、認可を受けた会計区分によっている。

### 3 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

#### 4 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	( 0)	(3,000,000)	—
合計	3,000,000	( 0)	(3,000,000)	—

#### 5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具・備品	1,045,834	411,117	634,717
設備	1,668,899	1,668,898	1
合計	2,714,733	2,080,015	634,718

#### 6 法人税、住民税及び事業税の計上と税効果会計の適用について

当年度から、法人税、住民税及び事業税について発生した期間に計上しています。

また、税効果会計を適用しましたが、将来の課税所得を見込めないことから、繰延税金資産については計上していません。